

町民課からのお知らせ

固定資産税の納期限が変更されます

国の地方税法の一部を改正する法律案の国会提出及び通過が遅延したため、固定資産税の納税通知書（納付書及び口座振替のお知らせ）の発送と第1期分および全期前納の納期限を、平成24年度に限り4月から5月に変更させていただきます。みなさまのご理解とご協力をお願いします。なお、平成24年度の固定資産税の納期限は以下のとおりとなります。

全期前納	平成24年 5月31日(木)
第1期	平成24年 5月31日(木)
<small>固定資産税1期分は平成24年度に限り、5月31日に変更となりました。</small>	
第2期	平成24年 7月31日(火)
第3期	平成24年11月30日(金)
第4期	平成25年 2月28日(木)

詳しくは、役場1階 町民課 資産税係電話 0574-43-2111（内線2118）までお尋ねください。

町民課からのお知らせ

固定資産税の土地・家屋価格等の縦覧について

～固定資産税の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います～

とき

4月2日(月)から5月31日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで

土曜日・日曜日・祝祭日を除く

場所

役場1階 町民課

縦覧できる方

町に土地・家屋を所有される固定資産税納税者

必要なもの

(1)免許証等官公署発行の顔写真の付いた書類で本人確認のできるもの。

(健康保険証、貯金通帳等顔写真のない書類については2点以上が必要です。)

(2)代理人の方は、納税者(所有者)本人の委任状が必要となります。

その他

電話による価格等の問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

詳しくは、役場1階 町民課 資産税係 電話0574 - 43 - 2111（内線2118）までお尋ねください。

